

件 名 : 橋梁修繕工事(R7)

入札に関する質問がありましたので、下記のとおり回答します。

番 号	質 問	回 答
1	・週休二日制について 週休二日制の適用工事でしょうか。ご教授願います。	週休二日制の適用工事ではありません。
2	・塗膜除去作業について 塗膜除去を高所作業車にて施工を行うように設計されていますが、鉛含有塗膜の除去には局所排気装置・全体換気装置・集じん装置・洗身装置(クリーンルーム)等の設置が義務となっていますが、塗膜除去に必要な設備が計上されていません。受注後協議と考えてよろしいでしょうか。 また、作業範囲の囲いの中から外に出ずに洗身装置に入り、防護服等を脱がなければならないが、高所作業車では装置の置場が確保できないことから、足場の設置が必要になります。どのようにお考えかご教示願います。	受注者発注者間で協議を行った上で決定します。 現場状況より足場の設置は難しいと考えておりますが、施工方法は、関係機関等との協議を行った上で決定します。
3	・極小規模の施工について 橋梁補修補強工事積算の手引き「極小規模作業積算(P.197～)」では、設計数量が日当り数量以下の場合、設計数量が日当り施工となると記載されていますが、設計書では、設計数量と当り数量が異なっている工種があります。各橋台での総施工量を当り数量として考えているのでしょうか。ご教示願います。	橋梁補修補強工事積算の手引きにより、下部構造周囲で施工される工種は、1橋台および1橋脚単位で極小規模判定をしています。
4	・足場工 高所作業車について 供用日数が不明です。ご教示願います。	開示はしておりませんが、昼間作業として、鉄筋探索工、アンカーボルト引張試験、アンカーボルト長測定試験、夜間作業として、既設落橋防止構造撤去工、落橋防止装置設置工、支承補修工、支承防錆工について日数を計上しています。
5	・水平分担装置設置に使用するラフタークレーンについて 供用日数が不明です。ご教示願います。	開示はしておりません。